

五木村広報誌

自然が美でる子守唄の里

五木

いっつき

No.335

令和4年11月1日発行

特集 令和4年台風14号

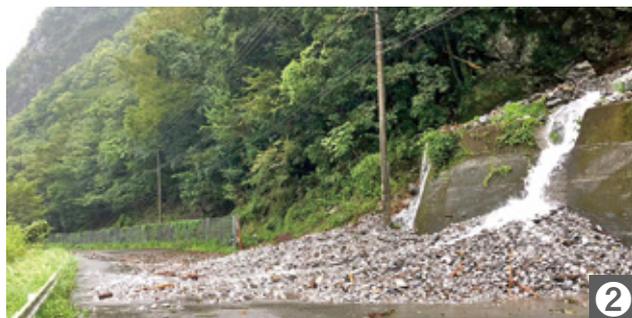


自然が美でる子守唄の里

「令和4年台風14号」 ～暴風雨により 各地で被害発生～

9月18日から暴風域を伴い通過した台風14号は、大きな被害をもたらし、村内各地で土砂崩れや道路の崩壊・陥没が発生。河川越流により、水害に見舞われた地区もありました。

- ① 県道宮原五木線（元井谷）、山腹崩壊、道路が寸断。
電線や光ケーブルが被災、インフラに影響。
- ② 県道五木湯前線、土砂流出。
- ③ 県道五木湯前線、小原付近の道路が陥没。
- ④ 川辺川越流により、頭地橋の欄干が損傷。



令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における 道路規制状況について

令和4年10月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【県道】	① 五木湯前線	全面通行止め	路肩決壊	村道梶原線入り口から3.5km先	林道下梶原線 林道空舎線
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.2km先	無
	③ 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先・他5箇所	無
	④ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.5km先・他1箇所	無
	⑤ 小川支線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から0.3km先	無
	⑥ 横手線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	村道起点から1.5km先	無
	⑦ 頭地橋（小川線）	全面通行止め	高欄損傷	旧久領地区から旧下手地区	頭地大橋
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 鴛山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。



消防団・ボランティアの被災者支援活動

9月23日に台風14号で浸水の被害に見舞われた地区の支援活動が行われました。当日は、消防団36名、ボランティア33名が集まり、竹の川地区・小原地区で土砂出しや清掃活動を実施。小型ポンプや重機等も活用し、要望のあった4件の支援活動を無事完了することができました。消防団・ボランティアの皆様には大変お世話になりました。

被災された皆様に対しましては、心よりお見舞いを申し上げます。



重機を活用した土砂出し



竹の川地区での活動



班別打合せ後、現地へ

～献血のご協力ありがとうございました～

9月6日、移動献血バスによる献血が実施され、台風の影響も心配されましたが、村内外より23名の方にご協力をいただきました。

新型コロナウイルス感染再拡大等により、献血者数の減少がみられる中、毎日約3千人の患者さんが輸血を必要としています。村民の皆様の献血が多くの方々の命の支えにつながることから、今後も引き続き献血についてのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

献血の際には、Web会員サービス「ラブラット」や「献血アプリ」の活用で、3密を避けた優先案内や様々な特典もありますので、ぜひご利用ください。



ご協力ありがとうございました!





「準グランプリ受賞」 おめでとうございます！



表敬訪問

JCI JAPAN TOYP 2022(青年版国民栄誉賞)において、土屋望生さんが準グランプリを始め衆議院議長賞、全国知事会会長賞、協賛団体賞「Sun Detailing賞」を受賞されました。

この賞の目的は、日本のあらゆる分野において、社会に持続的なインパクトを与えることのできる可能性を秘めた「傑出した若者(=すごい若者)」を発掘し、日本のみならず世界に向けて発信するものです。今後も益々のご活躍を期待しております。

北分館で敬老弁当



いつまでもお元気で過ごしてください

9月17日、敬老の日を前に宮園などの北地区では、65歳以上の方に長寿を願う敬老弁当が、昨年引き続き北分館から届けられました。

この日は、午前中に予定されていた同分館主催の祝敬老グラウンド・ゴルフ大会が台風の影響で雨天中止となったため、お弁当のお届けだけとなったのですが、地区の皆さんは大変喜んでおられました。

第10回「子守唄の里五木」グラウンド・ゴルフ大会

9月22日に第10回「子守唄の里五木」グラウンド・ゴルフ大会が五木源パークで開催され、人吉球磨管内から184名が参加しました。

令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響で、3年ぶりの開催となった本大会。前段と後段に分かれ、参加者たちははつらつとしたプレーを繰り広げ、ホールインワンが出ると拍手が起こるなど会場は和やかな雰囲気になりました。

結果は右記のとおりです。

■(敬称略)

- 前段1位 木野 辰喜(五木村) 37打
- // 2位 林田 健三(人吉市) 37打
- // 3位 那須 末喜(多良木町) 38打
- 後段1位 鶴崎 實(五木村) 37打
- // 2位 川島 千鶴子(人吉市) 37打
- // 3位 瀬戸山 保(多良木町) 38打
- ホールインワン 32名34回



プレー中の様子



和気あいあいとプレーされました



表彰を受ける入賞者



熊本県農産物加工食品コンクール 「にんにく農家が作った焼肉のたれ」が金賞を獲得！

熊本県農産加工食品コンクールが8月31日、八代市の県農業センターアグリシステム総合研究所で開催され、五木産ホワイト6片にんにくをふんだんに使用した、五木村瀬目・山之一（中村弘信代表）が生産する「にんにく農家が作った焼肉のたれ」が金賞を獲得しました。

この「にんにく農家が作った焼肉のたれ」は自家生産のホワイト6片にんにく、在来かんきつ類の「くねぶ」など地元産原料を使用。230gの瓶入りで、価格は700円。道の駅で販売中です。

コンクールには、県内各地から21団体、30点の出品がありました。

このコンクールは、県、JAなどで構成される熊本県農産加工推進協議会が県内の優秀な加工食品を発掘し、くまもと製品のPR強化を図る目的として、一年おきに開催しているものです。



道の駅で
絶賛販売中です！



道の駅でお待ちしています！

南稜高校林業研修

10月13日に五木源パークで南稜高校総合農業科1年生を対象にした林業研修が県主催で行われました。

本研修は、林業担い手不足解消に向け、林業後継者の定着、新規参入を目的として、五木村と森林組合の協力により林業用ドローンの実演、鹿解体処理施設見学、五木源住宅「3坪住宅」の建て方体験を実施したもので、参加した生徒は真剣な表情で、各分野の講義や体験指導を受けていました。今後の進路に役立てられることを期待しています。



ドローン講習の様子



鹿肉加工



介護予防教室



★げんぞう会の日程

※参加対象：要介護認定されていない65歳以上の方

介護予防の体操やレクリエーション、健康相談を行います。一緒に楽しく体を動かしましょう♪

場所	三浦	下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
11月	1日・8日・22日 (火)		15日・29日 (火)		10日・24日 (木)		17日 (木)	
12月	6日・20日 (火)		13日 (火)		8日・22日 (木)		1日・15日 (木)	
時間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			

★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。物忘れが気になる方におすすめです！

場所	保健センター	宮園交流館
期日	受付/午前9:30～ 開始/午前10:00～	受付/午後1:00～ 開始/午後1:30～
11月	2日・9日・16日・30日 (水)	
12月	7日・14日・21日 (水)	

「新規で参加したい」「また始めようかな」という方、ぜひ気軽にご参加ください！
送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)



♡ 心の健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。

人吉保健所 精神保健相談	五木村 心の健康相談
精神科医が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
【11月】11月10日(木) 多良木町多目的研修センター 11月25日(金) 【12月】12月8日(木) } 人吉保健所 12月23日(金)	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 【11月】11月17日(木)
完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課(TEL: 22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課(TEL: 37-2214 (IP: 2214))

乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
11月4日(金) 12月2日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

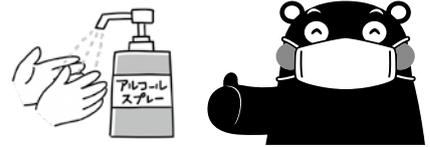


11月18日～11月24日は全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間です。

新型コロナウイルス感染症について

ワクチンを接種した方も、マスクの着用と手指の消毒で、感染予防を続けましょう。

《お問い合わせ先一覧》



◎五木村のワクチンに関すること

☎ 37-2218 もしくは、37-2283 受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

◎「もしかすると、コロナかも？」と思ったら

- ① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。
- ② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620

熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 096-300-5909 (24時間対応)



今回のテーマ 「食事と運動で肥満予防！」

年末やお正月は忘年会や親戚の集まりで飲食の機会が増え、その上、外は寒く、家で過ごすことが多くなり、1年で最も太りやすく、体重の調整が難しい時期です。新しい年が始まる前に、日ごろの生活習慣を見直してみましょう。



【あなたの肥満度は？】

健康診断の項目では、BMI (体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)) で判断します。

●判定 BMI	18.5 未満	18.5 ~ 25	25 以上
	やせ	ふつう	肥満

BMIが25以上で「肥満」と判定されます。

【肥満の2大原因】

1. エネルギーをため込む食生活

朝食を抜く、外食中心、夜食をとる、食べ過ぎ・飲み過ぎ、脂っぽい物や甘い物を好む 等

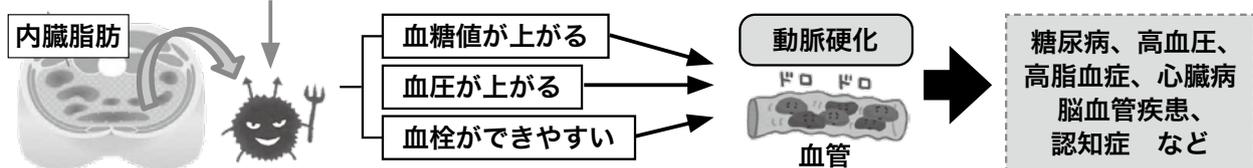
2. 運動不足によりエネルギーを消費できない生活

運動をする習慣がない、近所も車で移動、近い階でも階段よりエレベーターを使う 等

※他に、遺伝、ストレス、睡眠不足なども影響します。

【肥満は、なぜ体によくない？】

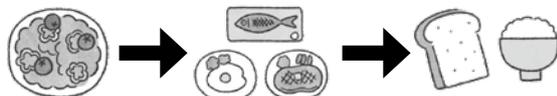
肥満細胞から出る悪玉物質がホルモンの働きを悪くし、血管を傷つけ様々な病気に繋がります。



【できることから少しずつ始めましょう！】

食事

- 1日3食決まった時間に食事をとる。
- 満腹感を得るために、よく噛む。早食いをしない。
- 食べ過ぎや、お酒の飲みすぎに注意する。
- 間食は控え、目の前に食べ物を置かない。
- 糖の吸収が穏やかになる順番で食べる。



- ① 食物繊維 野菜・キノコ
- ② たんぱく質 肉・魚・卵
- ③ 炭水化物 米・パン・甘い物

運動

- 少しきつと感じる運動: 1日30分以上 ウォーキング、ジョギング、筋肉トレ 等
- 歩ける距離は歩く。
- 階の移動は、階段をつかう。



その他

- タバコは脂肪の代謝を妨げるため、控える。
- 毎日、体重計に乗る。
- 健康診断や人間ドッグを受ける。



八代年金事務所・年金出張相談(11・12月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

11月	場所	人吉市役所 1階相談室	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
	日時	7日(月)・14日(月)・ 21日(月)・28日(月)	9日(水)・30日(水)	2日(水)・16日(水)
12月	場所	人吉市役所 1階相談室	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
	日時	5日(月)・12日(月)・ 19日(月)・26日(月)	14日(水)・28日(水)	7日(水)・21日(水)
相談時間		午前9時30分～午後4時45分		午前9時～午後5時
<p>【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで</p>				

12月4日～12月10日は人権週間、12月10日は世界人権デーです。

～納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に 国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます)

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

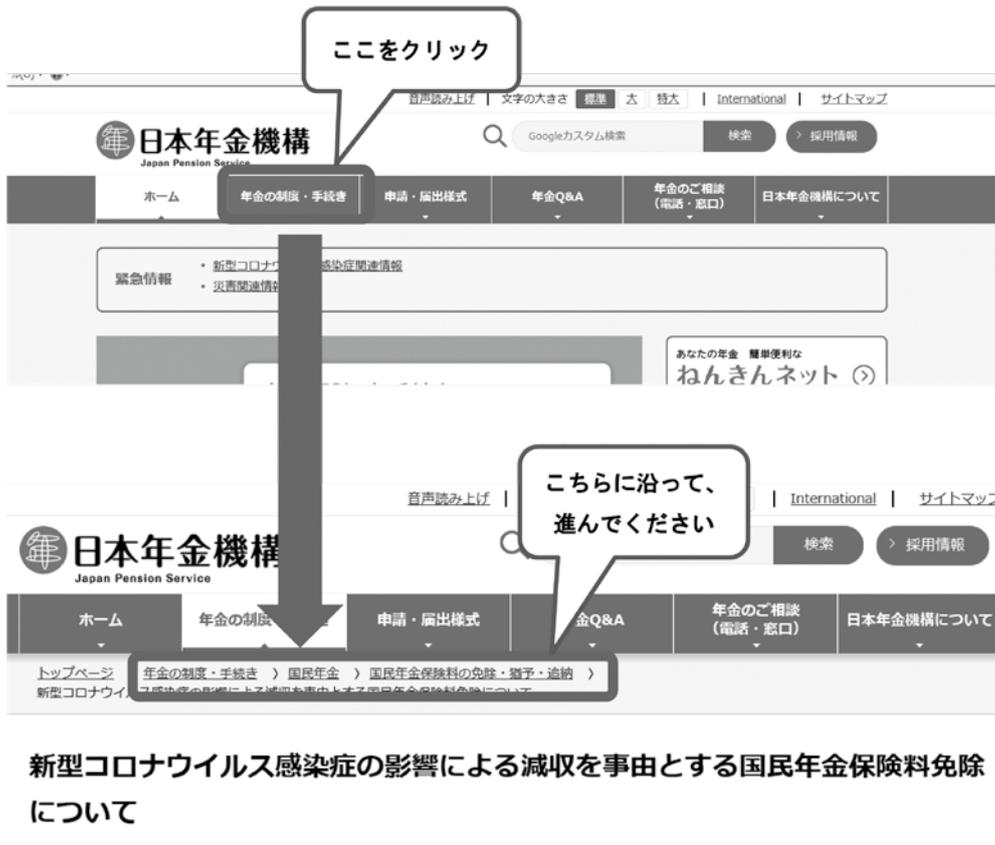
国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めてください。

～新型コロナウイルス感染症の影響により

収入が減少している方へ～

令和3年1月以降に収入が減少した場合、引き続き令和4年度(令和4年7月から令和5年6月まで)以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。



火の取り扱いには注意しましょう。

～国民年金保険料の追納をおすすめします～

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。

障害者週間(12月3日～9日)

12月9日は、昭和50年に国連で「障害者の権利宣言」が採択された日です。

この日に合わせて、障害者基本法では12月3日から9日までを「障害者週間」と定めています。日本国民の間に、広く障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野での活動に参加する意欲を高めることを目的とされています。

関心と理解を深める障がい者マークを紹介します。このマークがある施設や意思表示をされている方を見かけた場合には、見守りや支援にご協力ください。



障がい者ための
国際シンボルマーク



手話マーク
(手話での対応)



耳マーク
(聞こえない人、聞こえにくい人)



オストメイトマーク
(排泄機能に障がいのある方)



聴覚障がい者マーク



盲人のための
国際シンボルマーク



ほじょ犬マーク
(盲導犬・介助犬・聴導犬)



ハート・プラスマーク
(身体内部に障がいがある人)



身体障がい者マーク



ヘルプマーク
(援助や配慮を必要としている人)

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

水道管の凍結防止にご協力ください。

ポリファーマシー(多剤併用)とは

突然ですが「ポリファーマシー」という言葉をご存知でしょうか？

高齢化が進む日本の医療の中で「ポリファーマシー」がクローズアップされることが多くなりました。

《ポリファーマシーとは》

多くの薬を服用することにより、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなるなど、多剤服用の中でも害をもたらすものをいいます。(単に服用する薬剤数が多いことではありません)

《なぜ薬が増えるの？》

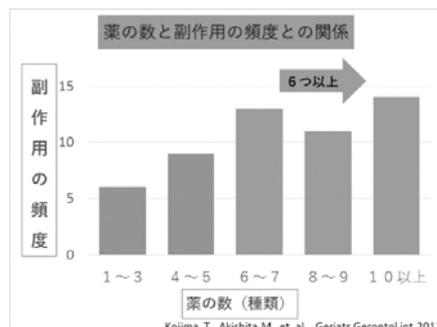
多くの病気や体調不良などで、複数の医療機関や診療科を受診することにより、薬全体の把握や管理が難しくなることから、それぞれの病院から薬が処方され薬が増えます。

《なぜ副作用が起こりやすいの？》

加齢や病気などにもない腎臓や肝臓の機能が悪くなると、薬物の代謝・排泄が低下して、薬の相互作用が起こり、薬が効きすぎたり、効かなかったり副作用が出やすくなります。特に、高齢者の方は加齢に伴う体や内臓の変化がみられ、複数の薬を飲むことが、物忘れや転倒、便秘などの有害な副作用の原因となることもあります。

《ポリファーマシーを防ぐには》

- ・ 1冊のお薬手帳に全ての医療機関のお薬情報をまとめる。
- ・ 薬が変わった、薬が追加された時は、いつもと違う症状がないか注意しておく。
- ・ 自己判断により薬の服用を急に中止することは避ける。
自己判断で薬の服用を止めることで、症状が急激に悪化することもあるので服薬に不安を感じる事があれば、必ず医師や薬剤師に相談するようにする。



6つ以上の薬剤を服用すると副作用の頻度が多くなるのがわかります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

国民健康保険資格異動の手続きについて

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから**14日以内**に行ってください。

他の健康保険に加入された日以降は、国民健康被保険証は使えません。また、転出して他の市町村の国保に加入した場合も同様で、転出が確定した日以降、五木村の被保険者証は使えません。

もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「**現在加入している保険**」を連絡してください。

手続きが必要な場合		必要なもの
共通		・世帯主及び異動者全員の個人番号が分かる書類 ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等） ※顔写真がない本人確認書類については年金手帳や預金通帳など2点以上の確認が必要です。 ※手続の内容により 印鑑 が必要な場合があります。
全ての手続きに必要ですので、必ずご持参ください。		
国保に加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険をやめるとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳、国保の被保険者証
国保を離脱するとき	転出するとき	国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	資格取得日がわかる書類又は加入した保険の被保険者証、国保の被保険者証
	生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書
	死亡されたとき	国保の被保険者証
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険者証
	保険証をなくしたとき	

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状（要押印）が必要となります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

国民健康保険医療費の状況について

～令和4年7月・8月診療分～

	7月				8月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	4	1,035,190円	-74.03%	-2,950,279	10	6,915,036円	+568.00%	5,879,846
外来	240	2,451,349円	-17.41%	-516,710	268	2,860,037円	+16.67%	408,688
調剤	109	764,959円	+6.08%	43,849	109	1,914,217円	+150.24%	1,149,258
食事・生活療養費	-	138,900円	-30.49%	-60,920	-	162,090円	+16.70%	23,190
その他療養費	2	3,827円	-37.89%	-2,335	2	9,092円	+137.58%	5,265
合計	355	4,394,225円	-44.24%	-3,486,395	389	11,860,472円	+169.91%	7,466,247

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
7月	241人	18,233円	-41.70%
8月	243人	48,809円	+167.69%

8月の医療費は7月に比べて大幅に増加しています。特に入院費が大幅に増加しており、入院費の増加が医療費の増加に直結している状態です。普段の健康管理に留意し、入院、手術にならないよう初期治療を心がけてください。

インフルエンザが流行する時期になります。これまでと同様にうがい、手洗い等の予防に努めてください。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

11月18日～11月24日は全国一斉「女性の権利強化週間」です。

国民健康保険医療費通知について

Itsuki Village News
06

国民健康保険の被保険者の方に通知しています医療費のお知らせは、住民税確定申告の医療費控除に使えますので、申告の際に活用して下さい。また、11～12月分の医療費については、申告時期に送付が間に合いませんので、領収書を活用して下さい。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

天ぷら油(家庭廃食油)を回収しています!

Itsuki Village News
07

五木村では、CO2排出削減の取組みの1つとして、天ぷら油(家庭廃食油)の回収を行っています。回収した廃食油はBDF(バイオディーゼル燃料)として利用されますので、ご協力をお願いします。

回収場所:五木村役場 保健福祉課 (8時30分～17時15分)

回収可能な油:天ぷら油等の植物油

※動物油(ラード等)、鉱物油(エンジンオイル等)は回収できません。

回収方法:天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器等に入れてお持ちください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

敬老の日『五木村の米寿・喜寿』のお知らせ

Itsuki Village News
08

令和4年度五木村では、次の方々が米寿・喜寿を迎えられました。皆様のご長寿を心よりお祝い申し上げます。

◆米寿88歳◆(昭和9年4月2日から昭和10年4月1日までに生まれた方)

氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区
尾方キミヨさん	頭地	松本ハルエさん	松尾野	中村ヨシ子さん	竹ノ川	黒木喬之さん	平沢津
島巻弘さん	頭地	黒木正信さん	平野	椎葉ツヨ子さん	宮園	小田眞弓さん	松尾野

※他1名の方

◆喜寿77歳◆(昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた方)

氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区
佐藤孝康さん	頭地	黒木長丸さん	宮園	豊原袈年さん	頭地	松村キミ子さん	山口
佐藤陽子さん	頭地	宮田アイ子さん	八重	半仁田昭子さん	白水	※他3名の方	(順不同)

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

12月2日(金)は、特設無料人権相談所を開設しますのでぜひご利用ください。

マイナポイント第2弾のカード 申請期限が延長されました!

マイナポイント第2弾は、第1弾のキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするときにポイントが付与される事業に加え、健康保険証の利用申込と公金受取口座の登録を行った方に、最大20,000円分のポイントが付与されるものです。

マイナポイント付与対象になるカードの申請期限が、当初2022年9月末まででしたが2022年12月末までに延長されました。なお、カード申請後のマイナポイントの申込期限については、これまで通り、2023年2月末までとなります。

マイナンバーカード申請期限	2022年12月末まで(2022年9月末から延長)
マイナポイント申込期限	2023年2月末まで

＝マイナンバーカード訪問申請サポート実施中!＝

マイナンバーカードをまだお持ちでない方を対象に、役場職員が皆さまのご自宅へと伺い、申請書作成から写真撮影、カードの送付まで行う「訪問申請サポート」を実施中です。役場が遠くてなかなか行けない、役場に行く時間がないという方は、是非ご利用ください(下記連絡先からご予約ください)。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

INFORMATION

お知らせ

令和5・6年度人吉球磨広域行政組合競争入札参加資格審査に係る申請の受付(定期受付)について

令和5・6年度において人吉球磨広域行政組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び物品調達に係る入札参加を希望される方について、下記のとおり競争入札参加資格申請書の受付を実施します。

なお、今回の定期受付から受付期間が次のとおり変更となりましたので、お間違えのないようお願いいたします。

変更前:2月1日から2月末日まで
変更後:1月4日から2月3日まで

○申請方法
原則、郵送のみ

○受付期間
令和5年1月4日(水)から
令和5年2月3日(金)まで

※当日消印有効。
詳細・様式等については、人吉球磨広域行政組合のホームページ

(<https://www.hityoshikumacom>)
をご覧ください。

○提出場所
熊本県人吉市中神町字城本1348番地1

アクアパーク(汚泥再生処理センター)
人吉球磨広域行政組合
総務課総務係

▼お問い合わせ先
人吉球磨広域行政組合
総務課
☎0966-23-3080

危険物取扱者試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和4年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種 乙種第1類~第6類 丙種	令和5年 2月19日(日)	書面 申請 令和4年 12月15日(木) ~12月22日(木)	熊本市
		電子 申請 令和4年 12月12日(月) ~12月19日(月)	

1 試験の種類、試験日等

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

2 願書等の配置場所

受験願書等は、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・熊本県内の各消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に11月17日(木)以降配置します。

▼お問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター
熊本県支部
熊本市中央区九品寺1丁目11番4号
熊本県教育会館4階
☎096-364-5005

新しい家族を待っています!

ペットを飼おうと思ったとき、保健所や動物愛護センターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。県では、譲渡対象となる犬や猫をホームページで紹介しています。詳しくは、熊本県動物愛護ホームページで検索!

※最後まで大切に飼育していただける方お待ちしております(譲渡には条件があります)

▼お問い合わせ先

人吉保健所
☎0966-22-3108
県動物愛護センター

12月4日~12月10日は人権週間、12月10日は世界人権デーです。

☎096-3800-3310

若者サポートステーションや
つしろ「おしごと出張相談会」

みなさんの心配事や不安に
寄り添い「働きたい」という気
持ちは応援しています。無料
にて実施していますので気軽
に相談してください。なお、
詳細はホームページからも一
覧になれます。



■日程：左記の通り

日にち	時間	場所
11月 1日(火) 11月 15日(火) 12月 6日(火) 12月 20日(火) 1月 10日(火)	13:30～ 16:30	ハローワーク球磨
11月 8日(火) 12月 13日(火)		あさぎり町 免田保健センター

■対象：15歳から49歳まで
の求職中の方、またはそのご
家族の方

■その他

あさぎり町免田保健セン
ターでの相談会はジョブカ
フェ・球磨プランチとの共
同開催になりますので**全年
齢対象**となります。

○ひとよしサテライト
営業時間：10時～17時
定休日：金～日曜・祝祭日
○ジョブカフェ・球磨プランチ
営業時間：10時～17時
定休日：土日祝祭日

▼お問い合わせ先
若者サポートステーションや
つしろ ひとよしサテライト
☎070-1565-7889
mail
wksp.hitoyoshikum@a
gmail.com

ジョブカフェ・球磨プランチ
(球磨地域振興局3階)
☎0969-22-0555
mail

kuma@jobcafe-branch.
com

※新型コロナウイルス感染症
感染防止のため、状況によっ
て中止する場合がございます。
中止の場合、ひとよしサテ
ライト、もしくはお電話、ビ
デオ通話にてご相談いただ
けます。

火の取り扱いには注意しましょう。

ワンストップ就労相談窓口を
ご存じですか？

熊本県では、人吉・球磨地域
の人材確保・マッチング支援
のため、ジョブカフェ・球磨プ
ランチ(球磨地域振興局3階)
の体制を強化し、「ワンスタッ
プ就労相談窓口」を開設して
います。

求職中の方はもちろん、採
用活動中の事業所も無料で利
用可能です。気軽に相談し
てください。
相談は事前に予約をお願い
します。

○開所時間
午前10時～午後5時
○定休日：土日祝日

▼お問い合わせ先
ワンストップ就労相談窓口
(ジョブカフェ・球磨プランチ)
☎0969-22-0555



令和5年10月より消費税・イ
ンボイス制度が始まります！

【インボイスとは】

売手が買手に対して、正確
な適用税率や消費税額等を伝
えるものです。具体的には、

現行の「区分記載請求書」に
「登録番号」「適用税率」及び
「税率ごとに区分した消費税
額等」の記載が追加されたも
のをいいます。

【インボイス制度とは】

売手であるインボイス発
行事業者は、買手である取引
相手(課税事業者)から求め
られたときは、インボイスを
交付しなければなりません
(また、交付したインボイス
の写しを保存しておく必要
があります)。

買手は仕入税額控除の適用
を受けるために、原則として、
取引相手(売手)であるインボ
イス発行事業者から交付を受
けたインボイスの保存等が必
要となります。

インボイス発行事業所とな
るためには、原則、令和5年3
月31日までに登録申請が必要
です！

・インボイスを発行するため
には、インボイス発行事業所
の登録申請が必要です。登
録は課税事業者が受けるこ
とができます。

・免税事業者の方も、ご自身の
事業実態に合わせて、インボ
イス発行事業者の登録を受
けるかをご検討ください。

・登録を受けるかどうかは事
業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先と

の調整やシステムの整備が
必要となることもあるため、
お早目のご準備をおすすめ
します。
・登録を受けると「国税庁適格
請求書発行事業者公表サイ
ト」で登録番号や氏名又氏名
称等の情報が公表されます。

▼お問い合わせ先
軽減・インボイスコールセンター
☎0120-205-553
(無料)

山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか
秋から冬にかけて発生してい
ます。

空気が乾燥し、森林内の落
葉などが燃えやすい状態に
なっており、強風等によりた
き火が燃え移り、山火事発生
の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人
のちよつとした火の取扱いの
不注意で発生しています。一
人ひとりが森林の大切さを認
識し、防災意識を高めること
が大切です。

山火事予防にあたっては、
次のことにご留意ください。
①枯草等のある火災が起こり
やすい場所では、たき火を
しないこと。

②強風時及び乾燥時には、

たき火、火入れをしないこと。
 ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
 ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

※参考(出火原因別件数)

1	たき火	396件	31.2%
2	火入れ	225件	17.8%
3	放火(疑いを含む)	102件	8.1%
4	たばこ	60件	4.8%
5	火遊び	25件	2.0%
6	その他(不明など)	453件	35.9%
合計		1,261件	

消防庁統計資料に基づく(H28～R2の平均)

働き方改革推進支援センターのご案内

熊本県働き方改革推進支援センターでは、就労規則の作成方法、賃金規定の見直し、労

▼お問合わせ先
 熊本県庁森林保全課
 みどり保全班
 ☎096-3333-2450
 (ダイヤルイン)

働関係助成金の活用など「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援しています。「業務改善助成金」に関する各種お問合せにも対応しています。

熊本県働き方改革推進支援センター
 〒860-0025
 熊本市中央区紺屋町2-8-1
 熊本県遺族会館2-7
 ☎0120-041-124

令和4年9月から原材料高騰等に対応するため、中小企業の最低賃金引上げを支援する「業務改善助成金」が拡充されました！

事業場内最低賃金を30円以上引上げ、生産性向上のための設備投資などを行った場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。

助成対象の事業場は、熊本県(地域別)最低賃金(令和4年10月1日から853円)と事業場内最低賃金の差額が30円以内、かつ、事業場規模が100人以下の事業場です。

熊本県の場合、事業場内最低賃金が870円以上920円未満の事業場の助成率は5分の4(生産性要件を満たした場合)は10分の9、870円未満の事業場の助成率は10分の9です。(いずれも助成額に上限あり)

また、原材料高騰等により利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下した場合はPC、スマホ、タブレットの新規購入や定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車なども対象になる等制度が拡充されています。

【厚生労働省ホームページ】
 「業務改善助成金」
 「問い合わせ先」
 業務改善助成金コールセンター
 ☎0120-366-440

令和4年度のみ
 「申請先」
 熊本労働局雇用環境均等室
 ☎096-352-3865

必ずチェック最低賃金！
 使用者も、労働者も
 熊本県最低賃金が改定されました。

時間額853円(令和4年10月1日から)
 この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問合せは、熊本労働局労働基準部賃金室
 ☎096-355-3202
 又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

水道管の凍結防止にご協力ください。



編集後記

台風14号の襲来により、本村にも甚大な被害が発生しました。被害に見舞われた皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

さて、本格的な秋を迎え、紅葉や秋の味覚を楽しめる季節となりました。普段何気なく過ごしていると、気づかない部分もあり、今年は「秋の五木」を探してみようと考えています。皆様も「〇〇の秋」をお楽しみください。(吉松)

8月16日～10月15日 届出分

戸籍の窓口

【ご誕生】

8月10日 ハシモト 橋本 瑠貴ちゃん(貴也・真季)野々脇

【おくやみ】

8月31日 吉松 ナミエさん(105歳)頭地
 9月16日 松上 スギエさん(93歳)下谷
 10月2日 門口 キヨカさん(90歳)宮園
 10月2日 高田 徳美さん(74歳)宮園
 10月3日 羽手村 ミユキさん(100歳)高野

人の動き
 (9月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	13	6	1	0
女	2	7	1	4
計	15	13	2	4
(増減0)				
人口	993人			
世帯数	481世帯			

Topics

第64回 熊日金婚夫婦巡回表彰



賞状を受け取る田山さんご夫婦

熊日金婚夫婦表彰 受賞者の皆さま（8組）

- 橋口 利行 マサ子 ご夫婦
 - 三浦 清定 良子 ご夫婦
 - 那須 謙一 ツナエ ご夫婦
 - 田山 宏 チヨ子 ご夫婦
 - 高岡 富哉 洋子 ご夫婦
 - 山口 見本 榮子 ご夫婦
 - 尾方 孝行 アサ子 ご夫婦
 - 山尾 義春 よし子 ご夫婦
- (受付順)

9月13日に熊日金婚夫婦巡回表彰の表彰式が役場応接室で行われました。今回は8組のご夫婦が対象で、熊日日新聞社事業局長本田様から、代表の田山宏さん、チヨ子さんご夫婦に表彰状と記念品が贈られました。

11月の行事予定	2日(水) 行政相談(JAくま会議室)
	6日(日) 五木の秋祭り
	9日(水) 防火パレード
	13日(日) 中学校文化祭・人権ふれあいコンサート
	18日(金) 行政相談(宮園憩いの家)
	19日(土) 五木源ふれあいフェスティバル

12月の行事予定	2日(金) 行政相談(JAくま会議室)
	2日(金) 特設無料人権相談(五木村役場)
	16日(金) 行政相談(西地区集会室)

※日程は変更となる場合がございます。

五木村役場 連絡先一覧

所在地：〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672番地7
代表電話番号：37-2211 (IP：2211)
代表FAX番号：37-2215
※IP電話、FAXが無い部署はそれぞれ代表番号をご利用下さい。

階	部署	直通電話	FAX
1 F	総務課	37-2211	37-2215
	ダム対策課	37-2212	-
	保健福祉課	37-2214	-
	住民税務課	37-2213	-
	会計室	37-2281	-
	建設課	37-2017	-
	産業振興課	37-2247	-
2 F	教育委員会	37-2266	37-2267
	議会事務局	37-2352	37-2352

今月の表紙

今月の表紙は、いつき保育園の新しい遊具の除幕式です。園児の皆さんは、真新しい遊具に興味津々で、式が終わった後は一目散に駆けだし、みんなで仲良く楽しませていました。



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

